

タイトル	アードルフ・ヘルト著 『イギリス資本主義を形作った思想家たち』(2)
著者	太田, 和宏; OHTA, Kazuhiro
引用	季刊北海学園大学経済論集, 68(3・4): 57-73
発行日	2021-03-31

《翻訳》

アードルフ・ヘルト著 『イギリス資本主義を形作った思想家たち』(2)

太 田 和 宏

第2節 デイヴィド・リカード

リカードの著作は、理論と現実に対して非常に強く直接に作用した。その結果、リカードの鋭い命題が無謬の権威の発言として広く受け入れられ、しかもその際、それらの命題がたいした検討もなく、同時にスミス自身の本来の考えだとたびたびみなされたことによって、それらの著作に対するスミスの影響はかえって、ある程度まで隠滅されてしまったのである。

デイヴィド・リカードは、1772年オランダ系ユダヤ人の息子として生まれた。彼は巧みな実業家として、相当の富を獲得した。1799年から経済学の研究に身を投じ、1809年からは著述家として登場した。経済法則展開の純粹に抽象的な方法を築き上げたのは、物静かな学者アダム・スミスではなく、実務家の彼だった。そして彼は、自己の命題を、数学的確証の外観をもつ無駄のない形式で表現するすべを知っていた。しかし同時に、正統的な経済学を、可動資本の排他的利益の従順な奉仕者にその手でひそかに変えたのも彼だった。

ただ外見だけとはいえ、数学を用いた表現の精密さがどれほど人々に感嘆の念を起こさせたかは、実に驚くべきものがある。けれども、リカードの地代論をニュートンの万有引力の法則と比較するなどということが大真面目におこなわれたのだが、その際いかに多くのドイツ人学者が、この理論が彼らにとって無害なのをいいことに、この理論が単に地主階級に対する貨幣資本家の憎悪から出たものだということをうすうす感づくことすらせずに、学問の立場からみごとに客観的に検証し¹⁾、あるいは正当化したことか！

そうはいつでも私は、リカードが偉大な学問的貢献を果たしたことは喜んで認めよう。彼は少なくとも、その人間性、公共心、および国家理解における欠陥を、鳴り物入りの決まり文句で言いつくろふようなことはしなかった。彼は個人主義が一方的に資本のために奉仕するという行動を開始した場合、どこに向かわねばならないかを実にはっきりと示し、そして意思に反してこの行動の矛盾を論証した。自立的に考える人ならだれでも、批判を通してリカードから学ぶことができるし、少なくとも彼を精神的に秀でた好敵手として尊重するだろう。

リカードを本当に理解したいと思うなら、だれもが知っている彼の『原理』のほかに、小品にも気を配らねばならない。そこに彼の実践上の主張がはっきりと登場するからである。リカードの著作の全集を出版することで、だれもがこの作業を容易におこなえるようにしたのはたしかに、執筆意欲にあふれるエピゴネン、マカロック (Mac-Culloch) の功績であった。(The Works of David Ricardo by Mac-Culloch. New edition London 1871.) けれども、たとえそうだとすまは、アダム・スミスとの相違をはっきりと浮かび上がらせるために、『原理』自体をもっぱら考察し、しかるのちにその他の著作からその主張を解明したいと思う。

『原理』第1章は価値論で始まる。すぐに我々のはかの純抽象的な方法に遭遇する。それは、かつては人々に感嘆の念を起こさせたかもしれないが、今日では現実世界を把握しようと努力している経済学者に対してまさしく威嚇的に作用している。二つの商品を生産するに際して同じだけの労働が用いられる場合、また、同じだけの固定資本と流動資本が用いられる場合、利子率が上昇した場合、あるいは下落した場合、等々——当然にもできるだけ単純に設定されたこうした仮定の上に、すべての結論が築き上げられる。それというのも、この仮定は複雑な生活すべてを実際に適切に表現する資格があると主張しているからだ！ この仮定のなかには初めから、ある商品の生産に用いられる労働と資本の量は、所与の固定した大きさであるという、大きな虚構が潜んでいて、個々の生産箇所におけるこれらの量の巨大な相違はあっさりとして無視される。同様に、スミスがいうところの、労働のみが決定的である原始的状態と、資本が加わって文明化された状態との間の相違に、リカードがどのように接したのか、そしてまた資本所有の生成については完全に、土地所有の生成についてはもっとそれ以上に、どうして沈黙することができたのか、ほとんど理解することができない。資本所有者と労働する人が人格的に完全に分離していることが、理屈抜きで前提とされ、この分離が実際にはどの程度実現されているのかが重要だということには、リカードは同意しない。

そして、乱暴どころではすまないこれらすべての抽象化にもかかわらず、その演繹には確かに外見だけの鋭さしかなかった。リカードが出発点とした基本概念、価値、労働、資本は、定義されていない。主要命題はまったく立証されていない。——傲岸にも確かなものと言明されるだけである。そしてそれが真実であることの証拠は、せいぜい命題の外形上の簡潔さのなかにあるにすぎない。しかもこの簡潔ささえ実は存在していない。なぜならば、初め簡潔に提起された命題がすぐに幅広く修正され、初めからその型枠のなかに強度の不明瞭さが認められるからである。

主要命題はいう。商品 (commodities) の価値は、産出労働の量によって規定されるのであって、交換された労働の量によるのではない、と。実際についやされた産出労働なのか、それとも現在の状況の下で必要な産出労働なのかは、不明確なままである。そしてすぐに、「ついやされた労働」(labour expended) と「実現された労働」(labour realized) が登場し、またすぐに「必要とされる労働」(labour required) と「必要な労働」(necessary labour) がくる。労働生産性が量的に異なることには触れているが、それ以上は練り上げられていない。要するに、マルクスが初めてこの命題を明確に捉えたのだ。すなわち彼は、価値は社会的に必要とされる労働時間の量によって規定される(異なる労働の種類を共通の手労働に還元した上で)といい、一方、リカードの場合はすべてが依然としてぼんやりしたままなのである。

この命題は、任意に増加できる商品についてのみ妥当する²⁾。すなわち、労働によって増加することができ、その生産に際し、いかなる競争上の制限も加わらない商品である。けれどもそれがすぐに次のように修正される。なるほど、一般的には、賃金と利率³⁾の水準は、生産物の価値ではなく、資本と労働の間で生産の収益を配分するさいの相違を規定するだけなのだが、しかし、その生産に固定資本と流動資本が異なる比率で用いられたり、あるいは耐久性等の異なる資本が用いられしたりした場合の商品については、同じ産出労働にもかかわらず、価格はことなってくる。

それゆえ、価値に関する法則は商品の一部にしか妥当せず、しかもその商品についても、固定資本が重要になればなるほど、ますます不十分にしか妥当しなくなる。そこでリカードは、任意に増加できる商品は、圧倒的に商品の多数であること、またさまざまな資本の結果として利子率

の高さが価格に及ぼす影響は、労働量の価格規定力に比べれば取るに足りないことを主張して、この命題を一般的な法則だとして救出している。

著者が出発点とした仮定の簡潔さにもかかわらず、この結末の何と嘆かわしいことか！ 自分で自分の命題を事実上すぐまたぶち壊しているのだ。なぜ彼はまず初めにこの命題を立てているのか？

彼においては、一般に簡潔な公式への渴望が非常に強く働いていたのかもしれない。彼がまさしくこの公式を提案したということは、彼が、スミスに見られるさまざまな考えからもっとも簡潔なものをつかみ出したことだけに起因するのではない。リカードもまた無意識のうちに受け継いでいる前世紀の自然法のなかには、経済的領域における無制約な個人的自由は、絶対的な自然的正義を実現しなければならないという考え方が、当然のこととして存在していた。

ところで無批判な正義・公正感情にとっては、各人は給付するものよりもいっそう多く得るべきであるという要求よりもふさわしいのは何だろうか？ 財産の根拠を労働に求め、各人の財産をその人の労働の産物とみなすならば、獲得された財産は各人の給付の対価である。この獲得された財産、すなわち労働の産物の価値が、労働量にのみ依存するのであれば、完全な正義が達成される。

すなわち、製造労働のみがすべての財の価値を規定するという命題は、十分考え抜かれておらず、主張の形を取っただけの正義の公準なのである。そして、この命題が真実であるための前提条件が自由競争なので、この主張全体が自由競争を賛美するに等しい。こんにちの社会民主主義者が、国家権力者との闘争を避けるために、その願望と要求を好んで予告という形で言い表わすのであれば、リカードとその信奉者たちは自由競争への自分たちの欲求を、その恵み深い結果についての公準の形をとった主張で言い表わすことを不名誉だとは思わないだろう。

(価値尺度としての産出労働という) この注目すべき命題の起源はこれ以外には考えられない。この見方は、スミスよりも前の、自然法の中に満ち溢れた文献のなかに、この命題がときに思いがけなく姿を現すことによって裏づけられているが、しかしとりわけ、マルクスがそこから引き出したひたすら首尾一貫している結論によって支持されているのである。そのような先入観と意図がなかったならば、リカードは彼の命題にたどり着くことができなかつただろう。なぜならば、彼が価値という言葉で理解しているものは、あきらかに、我々が正しくは**価格**と呼ぶもの、すなわちそれに基づいて商品が交換される場所の量的関係だからである。リカードが、価格が市場でどう実現されるのかという価格現象を観察する代わりに、そしてまたこの観察からさまざまな価格規定要因を立証する代わりに、ただちに何の証拠もなく、もっぱら価格の大きさを規定し、購買者と販売者という交渉パートナーが自覚的に計算に入れることのできない一つの原因を申し立てるとき、彼は何らかの一般的な先入観から出発したにちがいない。

自由競争はすべての商品の価格を調整することをめざしており、また生産に関与する人全員に平均的な賃金と利潤(と地代)を与えるというこの命題からは、価格を規制するのは**生産費用**だということが導かれるだけである。この主張に含まれている真実それ自体が、近似的にしか妥当しない。なぜならば、競争はその意図を完全には実現できないからだ。しかしながら、抜け目なく正しく計算するエゴイズムがすべての人において制約なしに働くと仮定すれば、またさらにすべての労働力と資本を無条件に流動的だとみなすならば、生産費用が価格を規制するというこの命題を証明し、推論することはできるだろう。そのうえまた、生産に利用される資本は、理論的には労働量に解消される。けれども、商品の価格から取り出すべき資本利用の対価は、労働量に

は解消されない。そしてそれにもかかわらず、そのような対価が、すなわち利潤が、リカードにおいて当然のものとして現れるならば、生産費用の学説と価格規制者としての労働の学説との間には、まさに解決することのできない矛盾が存在することになる。リカードはこの矛盾を解決しないが、しかし彼は、商品の生産に利用される資本の多様性によって、価格尺度としての労働という規則の「著しい修正」が働くだけで、この規則そのものは存在し続けるのだと主張することによって、この矛盾をもみ消そうとしている。けれども彼がこの矛盾自体を知っていたということは、まさしく次のことから明らかである。すなわち、彼はこの規則を定理と称しているのであって、生産費説を割り込ませた状態で競争がどう作用するかという前提から初めて導き出したわけではない、ということである。第4章では、もちろんあとから追加的に、これを手短かに導き出そうとしている。だが、自由競争は、異なる商品の生産に従事する資本に、同じ利潤を授けるような価格を志向するということが〔そこでは〕ただ立証されるだけであって、二つの商品の価格が同じ利潤と同じ賃金を可能にするというのに、それにもかかわらず生産に用いられる労働量は異なりうるし、逆もまたそのとおりであるということが、なぜ起こるのかという問題にはもはや手をつけない。この章全体が、リカードは自然的（すなわち抽象的）賃金と利潤についてのみ語りたいたのであって、実際の現象について語ることは望んでいないということを開陳するだけのために、書かれたように見える。

このことに対して、マルクスは正しい批判をおこなった。彼は、リカードのこの定理からすべての財産所得の不道徳を導き出し、それにしたがってこの定理を労働のみにもとづく財配分という公準へと公然と転換した。

リカードの鋭敏な精神の傍らにはずうずうしい自己欺瞞があるなどと考えるのはならないのであって、そうすると、彼の全価値論は自然法的正義をめざす努力の体裁をとって、資本の支配と利得を正当化する試み以外の何かをめざしているなどとは考えられない。同様に、『原理』第1章は、それゆえ、そのすべての形式上の鋭さにもかかわらず、報いを受けざるをえない意識的な詭弁として現れる。実際、リカードの権威から離れてはならないと考えているあの自由主義的な経済政策家たちは、キリスト教—社会派や社会—保守派が、社会主義は自由主義の帰結だといって彼らを非難するとき、反論することができないのである。そして実際、自分で詭弁を世界中に撒き散らしたい人か、それともこうした抽象的な公式に疲れて、それを批判的に検討することを怠っている人だけが、リカードの公式の下に屈服することができるのである。

『原理』の第1章よりも少なからず有名で影響力があるのは、地代を扱う第2章である。—ここでは、実際にはまず初めにもっとも肥沃な土地が耕作されるのか、それとも、ケアリーが考えるように、もっともやせた土地が耕作されるのかは、まったくどうでもよい問題である。リカードに対するケアリーの批判は副次的な問題をよりどころにしており、楽天主義者にとってはわざわざ議論するのも不快なりカードの結論以上の効果を持たない。1等地、2等地、3等地……という順番に土地は耕作に用いられるというリカードのシェーマは、理解を容易にする形式ではあるが、実際に生じる過程を追究することを著者が嫌悪するものだから、それ以上何も生み出さない。問題となるのは次のようなことである。

リカードは言う。穀物の価格は、人口に食糧を供給するためにさらに耕作が必要な最劣等地で、穀物生産のために用いられねばならない労働量によって規定される。まず第一に、これもまた完全に抽象的な命題である。なぜならば、すべての国において、劣等地は資本投下によって肥沃にされ、継続して耕作されるからである。投下され、もはや引く抜くことのできない資本がその国

で通常の利潤をもたらさない場合でもそうなのである。それはそれとして、この命題では、商品の生産に際して限定的な量でのみ存在する自然財が不可欠になるや否や、自然的な価値規則は大きく修正されねばならないということが容認されているのである。この場合、自然価格を規制するのは、産出労働一般ではなく、もっとも不利な条件の下で生産する者のまったく把握できない必要労働量なのである。そして、限定的な量で存在する自然財は、あきらかに単に穀物の場合だけでなく、ほとんどすべての商品において、何らかの形で間接的に考慮されるのだから、このことを考えれば、自然的な価格規則全体が溶け去って無になってしまう。

ところがリカードは事例を農産物に限定している。すなわち、そこでは地主の独占が唯一の自然的独占であり、それが、すべての商品はそれらの生産に用いられた労働と同じだけ多くの価値をもつというこの規則を破るのである。そこには、土地所有は資本所有と異なって、自然的正義と相容れないということが含意されている。

これは明確に表明されているわけではない。けれどもマルクスが一般的な価値論からその結論を正しく引き出したように、この推論も社会民主主義の側から正しく敷衍されている。すなわち、その延長上で、土地所有の廃止が、インターナショナル・バーゼル会議によって、また多くの過激社会主義著述家によって、真っ先にあるいはもっぱら要求されたのである。

この学説全体が地主を不人気にする傾向を持っていることは、すでに定義からして明らかである。すなわち、「地代は、根源的で無尽蔵の地力の利用に対して地主に支払われる土地生産物の一部分である。」その含意はこういうことである。すなわち、一定の資本投下によって維持することの必要のない地力が存在すること、この地力に対して、いたるところで、土地と不可分に結びついた固定資本の利潤よりも著しく高いものが支払われるということ、この本来の地代は、もっぱら土地の占有の結果であるということ、である。無尽蔵で根源的な地力という、とうてい維持しがたいこの抽象は、実際には地主の所得はうらやまれて当然であるという印象を浮かび上がらせるために創作されたのだということは、『原理』自体のなかで随所に証明されている。たとえば、

「もしも土地が地代の形でもたらす超過生産物（超過収益）が一つの利益であるとすれば、新しく作られた機械が古いものよりも年々少なくて働くことも望ましいことにちがいない。なぜならば、それによって疑いもなく、機械工業の生産物の交換価値は上昇し、もっとも生産的な機械の所有者には地代が支払われるだろうからである。」

「地代の上昇は、つねに国富の増大の結果であり、また増大する国民に食糧を供給することの困難の結果である。」

「国富は、地代の上昇がもっともゆっくり進むところでもっとも急速に増大する。」

「我々が地主の地代について語るとき、我々はそれを、どこかの農場で一定の資本をもって獲得された生産物の一部であると、その価格のことを考えもせず、みなしてきた。しかしながらその同じ土地が（生産が困難な場合）原生産物の価格を高め、同時に地主に地代として支払われる原生産物の一部を増やすので、生産の困難から地主は二重の利益を得る。」

以下のことを示すのは、ここでの問題ではない。すなわち、叙述全体に真実の限界性があること、古い国々の地主は実際には人口と国富の増大によって、何の貢献をしなくても利益を得ることができること、しかしこのことは外国の競争によって廃止されうること、この利得は可動資本

の不釣り合いな利得によってしばしば凌駕されること、それはまた、土地の絶え間ない販売によって、すべての階級のあいだで配分されること、それは土地の高い購入価格によって、しばしば地主から根こそぎ失われるが、いずれにせよ土地に投下する低利資本を増やすことによって、埋め合わせてあまりあるということ、である。ここでは、リカードが地主をまったく一面的に、同胞を犠牲にして儲ける人間として描いていることが明らかになれば十分である。

では、まれに見る抽象の上に築かれたこの学説の目的は何だろうか？

その答えはとりわけ小規模な著作類が与えてくれるので、これからそれに言及していこう。その著作とは、『原理』の2年前、1815年に出版された)『資本の利潤に対する穀物低価格の影響に関する論説』〔Essay on the Influence of a low price of corn on the profits of stock〕および(1822年に出版された)『農業保護について』〔On Protection to Agriculture〕である。

リカードはもちろん自身が地主になっている。しかしながら彼は明らかに、そういう財産を持つことによって富とより高い政治的社会的名声を結び付けたいという、彼の同郷人の渴望に従ったにすぎない。彼が感じ理解したものの見方と関心全体において、彼は貨幣利害の擁護者であり続けたし、彼の後継者のなかには彼ほど鋭く土地所有に対する可動資本の対立関係を主張した人は、ほとんど一人もいなかった。

この二つの著作のうちの最初のもは、国の独立という利害関心にたつて穀物法を擁護していたマルサスに向けられている。すでにこの著作において、リカードはその地代論全体を展開している。それは次の文章で最高潮に達している。「地代は新たに創出された所得ではなく、すでに創出された所得の一部にすぎない。」—「地主の利害はいつでも社会におけるすべての他の階級の利害と対立している。」実際、リカードにあっては地主は資本の抑圧者として現れるが、それはちょうど社会民主主義者の場合には資本が労働の抑圧者として現れるのと同様である。そして社会民主主義者が、一般的な富が増大する場合には賃金を押し下げる確かな傾向が存在すると主張するように、リカードはすでにここで、利潤は賃金高には左右されずに、人口が増大する場合にはつねに低下する方向へ進むという命題を提起している。

この小さな著作においても、『原理』と同様、抽象的演繹の方法が支配している。これらの演繹一つ一つに反駁するのは無駄なことだ。というのは、人は自分が出発する仮定だけで、まさに望むものすべてを証明できるからであり、また、リカードが出発する特別な「仮定」は現実において意味を持つ唯一の事実ではないとか、その仮定は我々みなに現実の状況の完全にゆがんだ像を与えているということを立てないしは単に発言するや否や、あらゆる演繹は自分自身によって反駁されるからである。それゆえ私は〔演繹の〕結果とその傾向を浮かび上がらせることだけが続けよう。

リカードが言っているのは、穀物価格が上昇する場合はつねに資本の利潤は低下するということであり、それゆえ資本の利害は地主利害に対抗することにおいて、国民全体の利害と緊密な関係にあるということである。そして、「賃金鉄則」にもかかわらず、特に主張されたのは、穀物価格が低い場合には資本の高利潤が資本増大をもたらし、それとともに長期的には労働階級の状態の実質的な改善をもたらすにちがいないということである。—すなわち、抽象的な定式でいえば、労働者は土地所有に反対して資本との同盟へと促されるのである。もちろんその場合、今度もまったくあからさまにこういつている。「穀物価格が輸入の結果として下落すれば、どんな他の商品からも影響されないうる穀物の交換価値だけが低下するだろう。そしてそれからさらに、必然的なことだが、穀物価格とともに労働の価格が下落すれば、あらゆる種類の利潤が上

昇し、社会の商工業を営む部分ほど多くの実質的な利益を得る人はいないだろう。」実にあからさまにこういわれているのだ。貨幣価値の上昇はすべての商品を安価にするが、これに対して、穀物価格の下落は工業企業家が買う商品、すなわち労働のみを安価にし、彼が売るものを安価にするわけではない、と。

これらの箇所ではリカードは自分の本心を明らかにしている。すなわち、人はもちろん抽象的な定式ですべてを証明できるから、穀物輸入の自由化によって資本の独占的な利益を承認する議論と、資本家をすべての人が感謝の義務を負うべき気高い人類の友として描く議論とを、入れ替えることができるのである。要するにすべては、労働者は一時的な利益のためには、資本と手を結ぶのが得策だという結論に行き着くのである。その資本は、なるほど貨幣価値の回復で利益を獲得はしたが、しかし戦争中に大半を失ってしまったというのに!!—

土地所有と可動資本との間の闘争は、1839年以降の反穀物法の大きな闘争において、もっとも鋭く表現された。その闘争自体は文献の上ではすでに前からゆっくりと準備されていた。

上述のリカードの第二の小著、『保護について』も、穀物法に対して向けられている。のちに実践的な自由貿易運動が、勝手に選んだすべての議論を彼らの公準に有利なように利用し、地主の高地代に反対するすべての階級を交互に呼び出し、そしてそれから今度は地主に対して、地代は自由貿易でも低下することはないだろうと保証したとき、リカードもまた、この喜劇的な豹変に一役買っていた。というのは、彼は忠実なマカロックによって高く賞賛された『保護について』の冊子のなかで、こう主張しているのである。すなわち、目下の低い穀物価格は、大部分、穀物関税自身によって引き起こされたものである。なぜならそれは、あまりに多くの国に穀物を注文するように刺激を与えたからである、と。そしてさらにこういう。穀物が自由貿易になると、ドイツや他の諸国でも穀物価格は上昇するだろう。その結果、イギリスはたぶん大量の穀物を輸入しなくなるであろう！

ところでわれわれは再び『原理』に戻ろう。その第5章は賃金を扱っている。労働は一つの商品であり、あらゆる商品同様その自然価格をもっている。それは、「労働者が生活し、その世代を再生産することができ、その結果、総数が維持されるのに必要な」だけの額になる。

リカードは、その鋭く簡潔な形式によって、アダム・スミスとは区別される。しかし彼の本はまったくのところ、その経済学説全体の体系的な構築物にはなっていない。そしてある点ではリカードは、アダム・スミスよりもはるかに柔軟な姿を現すのである。私がすでに示したように、彼は明らかに必要に応じて結論を変更するというだけではない。彼はとりわけ、自己の簡潔な一般的な命題を、もはやそれについては何も残っていないほどにあとから修正するという、実に驚くべき巧みな技術を持っているのである。彼は価値法則でこれをおこなったように、賃金法則でもまさしく同じ事をおこなう。「労働の市場価格は、進歩しつつある社会では、ある不定の期間にわたって、その自然価格よりも高いということがありうる。」最小生計費は決して固定した大きさではなく、時と場所によって変化する。「そして本質的に国民の習慣に依存する。」

これによって賃金法則全体が無内容になってしまう。所有者と非所有者がいる場合、後者は— 被扶助貧民を除いて — 必然的にすべての階級の中で最小の所得を得るにちがいない。この最小所得は、自立した人々の習慣的な最小生計費と同じでなければならない。そしてすべてがかかっている問題、すなわち、この最少額はいったいどの程度の大きさでありうるのか、またあらねばならないのか、という問題には、なんらの答えも示さないままなのである。あるいは、もしも習慣が賃金を規定するという答えがまじめに考慮されるなら、それによって自然価格について

の学説全体がひっくり返ってしまうとはいえ、リカードは彼の賃金法則に、実にはっきりとした意味を結び付けている。まず第一に、彼はマルサス同様、救貧法原則の激しい敵である。というのは、彼は賃金の法的規制にはすべて反対しているからであり、あらゆる契約の場合と同じく、賃金を規定するのも市場競争のみであることを望んでいるからである。— すなわち、国家介入を忌まわしいものと宣言できるための自然法則が打ち立てられねばならないと願っていたのである。しかしとりわけ、この賃金法則は地代論と同じ目的に役立てられている。それは、地主は労働者の自然的な敵であることを示そうとしているのだ。

リカードは説明する。労働者の習慣的な生活需要が大きいことはいいことだ。それは過剰人口を防止する。そして労働者はその場合には、すぐに飢餓に直面することなく、その生活水準を下げることができる。この発展の自然な進行においては、資本の成長は次第に小さくなり、それにともない賃金が低下し、ついには資本と労働は静止の状態に至る。しかしながらこのような展開の場合でも、貨幣賃金は同時に起こる食糧の価格上昇によって上昇する。ところが貨幣賃金のこの上昇は穀物価格の上昇にはとてもかなわない。その結果、労働者が購入できるものは確実に減少する。貨幣賃金の上昇は、資本の利潤を減少させる。その結果、実質賃金は確実に低下する。そして最終の結果は、賃金は必要な生計費需要にまで下がるという自然的傾向であり、「労働者の状態が全体として悪化すれば、地主の状態はますますよくなる」という傾向である。

そしてこれとまったく同じ傾向を、我々は利潤に関する第6章において見出す。そこではとりわけ、借地農の利害と製造業者の利害が一致することが、特別にはっきりと立証されている。— それゆえ当然にも両者は、低い地代と低い穀物価格を望まねばならないのだ。さらに、高賃金は低利潤をもたらすことが言及される。しかしながら、そこから導き出されるのは、労働と資本が本来的に利害対立関係にあること、そして労働者は当然にも、資本からできるだけ多くを奪い取ろうとめざさねばならないということではなく、賃金は必需品、とくに食糧の価格に依存しているのだから、労働と資本は決定的に穀物低価格への利害を、地主に対して共有しているということである。

この考えはさまざまに形を変えて現れる。「すべての国、すべての時代において、利潤は、いかなる地代も生み出さないあの土地において、もしくはいかなる地代も生み出さないあの資本をもって、労働者に必需品を供給するに必要な労働の量に依存する。— 一国の面積がいかに広大であっても、土地の品質貧しく、また食糧輸入が禁止されているところでは、ごくわずかばかりの資本の蓄積が、利潤率のはなはだしい減少と、地代の急速な騰貴とに伴われるであろう。これと反対に、土地は狭いけれども肥沃な国は、ことに自由な穀物輸入が許される場合には、利潤率の著しい減少、あるいは地代の著しい騰貴を伴うことなく、多大の資本を蓄積できるのである。」

あるいはまた、「利潤の自然的傾向は下降にある。なぜならば、社会と富の進歩につれて、必要な食糧の量の増大は、ますます多くの労働を費やすことによって獲得されるからである。」これに続いて、資本増加の一定のポイントからは、利潤は単に資本との関係においてのみならず、絶対量において減少することが証明される。

風刺詩を書かずにいるのは難しい [Difficile est satiram non scribere]。資本家は精を出して資本を増やす。それによってますます労働者は自分の生活必需品を獲得することが可能になる。けれども資本家は全般的な進歩に伴い、ますます貧しくなる。何もしない地主がすべての利益をくすねる。そして労働者は資本家とともに、吸血鬼のような地主の下で苦しむ！ ほぼこれが、進歩しつつある社会における国民所得の配分に関するリカードのイメージである。そこでは資本だ

けが苦情を言う正当な理由をもって、とりわけ地主の殺人的な穀物関税特権の撤廃を要求しなければならないとされている。

この著作の後ろのほうでリカードは、国際商業、租税制度、銀行制度などのような個別の問題を扱っている。そしてスミスおよびマルサスと、さまざまな論争を展開している。その際には、第1章の信条、とりわけ地主に対する悪意がたびたびくり返されている。しかしそこで面白いのは単にリカードが何を言っているかだけではなく、彼が何を言わないかということもそうである。彼は個人の経済的利害以外の利害については決して語らないし、国家やもっと高い理念のために何かを犠牲にする必要性についても決して語らないのだ。

完全に例外的にすぎないが、ある別のことが考察されている。それは、国際商業は商品の絶対的な生産費ではなく、相対的な生産費の相違にもとづいていると述べるくだりである。その理由は、資本は立派な愛国心を持っているので、たとえ国外移動に利点があったとしても、いつも直ちにそうするわけではないからだというのである。もっともこれは、自然的な経済秩序が実際の上ではかく乱されることについて、ほんのついでにおこなった発言にすぎないのだが。リカードにとって国家が問題となることがいかに少ないかは、とくに租税論で明らかになる。ここではすべての租税が、資本増殖を何がしか損ねるがゆえに悪とみなされ、それらをできるだけ小さくすることが、租税問題の根本原則だというのである。— 租税が生産と資本の前進にどのような影響を及ぼすかという問題は、それらの配分の問題よりもはるかに重要だとみなされる。そして、国家的使命の研究ないしは評価については、わずかなりとも問題にされることはない。極めつきは租税論における次のような文章である。すなわち、租税が賃金に課されるのか、それとも利潤に課されるのかは、まったくどうでもよい。なぜなら、賃金税は確実に資本に転嫁されるのだから。ここではそれゆえ、「自然賃金イコール生計手段」が実行されている。そのほかにも労働者は、かろうじて必要最小物しか所有できず、したがってその幸福についてはそれ以上何も語ることのできない大衆としてたびたび描かれている。賃金の自然法則は彼らに「すべての望みを捨てよ」[lasciate ogni speranza]という言葉投げかけ、彼らは自分で身を守る力なく、そして国民は彼らの運命を簡単に無視してさっさと他のことへ移らなければならない。彼らを地主にけしかけることはできても、助けることはできない。賃金が上昇すれば、すなわち、食糧がより高くなれば、利潤は下落する(第26章)。したがって、地主と資本の間の利害対立は唯一の重要事であり続け、この闘争が資本に有利なように決着することが当然ながら望ましい。

注目すべきことに、リカードは新たな機械の導入が労働者にとって實際上、有害となりうることを認めている。もちろんそれにもかかわらず、その導入は妨げられてはならない。— 被害にあった者に有利になるような他の救済策がさらに語られることはない。それどころかリカードは、まるで彼の抽象的方法自体をあざけるかのように、こう付け加える。この害が生ずるのは突発的な機械導入の場合だけであり、実際におこなわれているゆっくりとした導入の場合には生じないと。リカードのすべての推論と仮説についてフォローすることはできない。商工業の自由が無条件に要求されていることは、おのずから明らかである。第26章についてのみ、私はさらに一瞥を加えねばならない。なぜならば、それはリカードのひねくれた唯物主義をこの上なくはっきりと示すからであり、また、それは後ろにあるすべての章のなかで最大の原則上の意義を持っている、アダム・スミスとリカードの間の相違をもっとも鋭く浮かび上がらせるからである。

アダム・スミスは厳密に定義された技術的表現を用いなかった。けれども、彼が所得ないしは純所得という言葉で、ヘルマンとはほぼ同じものを理解していることは疑いない。すなわち、人が

一定期間の間に、初めに存在する資本を減少させることなく、費消することのできるすべてである。そしてとりわけ、労働者の消費を、それが埋め合わせのきかない資本減耗を引き起こさないかぎりにおいて、無条件に国民純所得に算入した。スミスが所得について語るときはつねに、彼にとっては収入と所得の間の相違が存在するだけである⁴⁾。これに対してリカードは、総所得と純所得をはっきりと区別する。総所得とは、彼の場合、こんにち我々が即座に国民所得と呼ぶものである。すなわち、減耗した資本の再補填後に費消されうるすべて、がそれである。そのために彼は、明らかにスミスおよび重農学派とのつながりを意識して、「土地と労働の全生産物」という表現を用いている。これに対して純所得は、労働者の消費を含まないものとしてある。後者はむしろ単なる生産費用にすぎない。

総所得と純所得の区別は、リカードの場合、我々がすべての人における必要所得と自由所得を区別するのと同じような、罪のない理論的区別などではない。むしろそれは、労働者を完全に社会の非本質的な構成員として、また目的のための純粋な手段として位置づける目的を持つ、きわめて簡潔かつ鋭敏に表現された学説なのである。というのもそれは、もっと後ろの箇所でもう一度表明されるからだ。総所得の一部は、人間の生計費の代わりに馬の扶養費に利用されうる、と。同時にこの学説においてきわめてはっきりと表明されているのは、資本増殖とできるだけ大きな資本利得という目的は、全人類の共同生活の決定的な目的である、ということである。第26章の悪名高い箇所を、ここで字句どおりにたどってみよう。

「いずれの国においても、その土地と労働との全生産物は、三つの部分に分たれる。このなかの一部分は賃金、他の一部分は利潤、残る部分は地代に充てられる。そして租税のため、もしくは貯蓄のために何らかの控除をなすうるものは、わずかにあとの二部分に限り、第一の部分は、それが適度のものならば、つねに必要な生産出費を構成するのである⁵⁾。

20000ポンドの資本を持ち、その利潤が年額2000ポンドにのぼるある個人にとっては、いずれの場合においてもその利潤が2000ポンド以下に降らないかぎり、その資本が100人を雇用するのと、1000人を雇用するのと、あるいは生産された商品が10000ポンドで売れるのと、20000ポンドで売れるのとは、まったくどうでもよい事柄であろう。国民の真実の利害もまたこれと同様ではないか。その真の純所得、すなわちその地代および利潤が同一であるかぎり、その国民が1000万人からなるか1500万人からなるかは問題ではない。その艦隊軍隊およびあらゆる種類の不生産的労働を維持する力は、総所得にではなく、純所得に比例しなければならない。もしも500万人の人が、1000万人に必要なだけの食物衣服を生産できるならば、500万人分の食物衣服は純収入となるであろう。この同じ純収入を生産するため700万人の人が必要とされること、すなわち1200万人分に足りるだけの食物衣服を生産するのに、700万人の人が従事することは、果たしてその国にとって何らかの利益となるものであろうか。500万人分の食物衣服が、いぜんとして純収入であろう。より多くの人数を雇用したとしても、我々はわが陸海軍に一兵を加えることもできず、また租税に1ギニー多く貢献することもできないであろう。」

この後に次のような説明が続く。豊かな諸国では、資本は自然に国内で最小量の労働が養われねばならないような営業部門に流れ込む。——すなわち、利潤が、使用された労働量にではなく、資本に比例している工業に、と。

賃金鉄則、資本賛美およびあらゆる問題の絶対的に私経済的な解釈ともっとも緊密に結びついているこうした見解は、国家と社会についての真に冷笑的な考え方の頂点をなしている。単に、資本利得者の利害以外の一般的な利害など存在しない、というだけではないのだ。それどころか、一般に人間が生きているかどうか、まったくどうでもよいことになっている。実際、マルクスとその弟子たちは、死んだ資本が生きている人間の支配者となったとあって、こうした学説に正しく立ち向かった。——ここでもリカードの抽象と演繹の功績は、結論がほとんど驚くべき方法で基本的な出発点の一面性を修復しているということのなかにある。

我々はさらに二つの問題についての彼の見解を知らないままで、リカードから離れるわけにはいかない。それについてはかの小冊子に頼らねばならない。——その問題とは、貨幣・銀行制度の捉え方と、選挙権という政治問題についての見解である。——貨幣・銀行制度に関しては、リカードは支配的な見解にもとづいて、『原理』のなかでも、金と銀はあらゆる他の商品と同様、一つの商品であるといっている。同じく『原理』のなかで彼は、国債への反対、すなわちその償却への賛成を表明している。彼は貨幣・銀行問題については、他の著作で詳しく長広舌を振っているのにひきかえ、選挙権については『原理』はまったく何も語らない。一見すると遠く離れているこの二つの問題に関する彼の見解は、それらがリカードとその時代の国民ないしは労働者の急進的な指導者との間の実践上の対立を浮かび上がらせるかぎりにおいて、密接につながっている。我々はこの問題でも再び、リカードの抽象においては、客観的な真実を求める偏見のない研究がいかに劣勢であり、ある階級の特定の利害がいかに決定的であったかを見るであろう。これらの著作のなかには、のちになってようやく現実の闘争となって現れる、資本と労働の対立が映し出されているのである。

貨幣制度に関するリカードの著作⁶⁾は、理論的な観点から見れば、彼の最良の仕事であり、実際上でもまったく特別な影響をもたらした。単に地金委員会報告〔Bullion Report〕が1809年のリカードの著作に基づいているということだけでなく、のちの銀行立法もそれを受け継いでいる。さらにわがドイツの銀行立法のなかにさえ、リカードの精神の痕跡を検出することができる。

私はこれらを彼の最良の著作といったが、だからといってその結果に同意しているわけではない。これらはきわめて一面的であって、その後の時代の経験と文献によってとうに論駁されている。けれども貨幣制度はそれ自体として、抽象的な方法が最大の成果を伴って用いられる領域である。というのもそこでは、個々人の冷静に計算するエゴイズムという仮定が、最大の相対的正当性を持つからである。その上それは、リカードが豊富な実務的経験を持っていた領域であり、また、特に彼が論争的な部分において実際の事実を持ち出し、利用するのをさげすまなかった領域であった。ここでは彼は地主のことを直接話題にはしなかったので、社会的な主張もあまり目立たない。それゆえこれらの著作は、リカードが個々の点で比較的にも最も偏りが少なく、彼の学問的な原理から、容赦のない主張を実に客観的に引き出すことの最も多い著作なのである。彼の叙述の簡明さと簡潔なスタイルは、まさしくここでもっともよく示されてもいる。

すでに1809年の著作は、貨幣数量説を展開している。あらゆる国は他国との関係において、一定量の循環手段を必要とするが、それは商業の拡大と貨幣節約的な信用の拡大によって制約されている。循環手段のこの量は、金属貨幣だけが存在するかぎりにおいて、おのずから商業によって規制される。貨幣は、他国との比較において必要となるこの量よりも多く、あるいは少なく存在する場合にのみ、流出し、また流入するのであって、凶作の結果などでそうなるのではない。

兌換銀行券だけが存在する場合も、事態は同様である。銀行券は単に循環手段とみなされ、その増加が銀行によって引き起こされるのは、金の増加が新鉱山によるのと同様である。銀行券と政府紙幣との間には原理的な違いはない。両方で循環手段、すなわち貨幣の増加となる。兌換されるかぎり、それらは金属貨幣を押しつけ、それは外国に流出する。しかしながら循環手段の必要量は維持される。外国との間の貨幣の流出入は妨げられず、依然として民間人の商業によって必要に応じておこなわれることに変わりはない。しかし、1797年の銀行制限法によって、銀行は兌換停止することで循環手段としての必要量を超えて銀行券を増やすことができるようになった。そしてこの循環手段は外国に行くことができないので、その購買力は、金および他の商品に対して低下する。正確には、それが必要をこえる量に比例して低下する。

この説明の真価は、銀行券が価値減少することの正しい証明にあり、そしてまた不換性がそれを引き起こすという命題のなかにある。しかしながら、この価値減少を、制限法の結果とみなされる銀行券の量にもっぱら依存させるのは間違っていた。——が、それは、リカードがボウズンケットを批判する著作のなかで、さらに改鋳された金属貨幣にまで応用するほどに真剣に考えた理論であった。それが間違っている理由は多数ある。まず、すべての貨幣が流通しているわけではなく、同時に変動する貨幣量が価値保存手段として役立っている。また、流通に必要とされる貨幣量自体が、リカードが明らかに想定したよりも、はるかに変動している。また、手形、小切手等とは異なる貨幣の代用品が、必要な貨幣量を一般に不定の大きさにしている。また、銀行券と紙幣の場合は、これら貨幣の代理を発行する債務者の信用が、いずれにせよどんな状況の下でも、これらの価値を規定するための独立した要因であり続ける。——そして最後に、金に対する紙幣の減価と、国内商品に対するその減価は、区別されなければならない。さしあたり数量説全体が、重商主義者による貨幣量の過大評価に対して、古典派経済学全体が独特の批判的立場を取ったことから生じた。その結果、人々は貨幣の増加を、全体の幸福にとってはどうでもよい、ただの物価上昇の原因にすぎないものとみなした。そして、貨幣増加期間中におけるこの増加の一時的な作用でさえ、できるだけわずかなものとして説明した。リカードの場合にも、この理論は、反重商主義の貨幣論を誠実に考え、鋭く展開したことの結果として生じているのは疑いない。けれどもそれにもかかわらず、そのかたわらのある実践上の主張を見誤るわけにはいかない。

リカードは、銀行券が平価を回復するまで、すなわち、正しい貨幣量が再び存在するようになるまで、銀行券を徐々に減少し、そののちに兌換義務を再開するよう求めた。——これは、現金価値と秩序ある貨幣制度の再建のためには、完全に正しい提案である。とはいえリカードは、これまでの価値減少ですべての債権者が損失をこうむり、これからさらに価値減少が続けば、さらに数え切れないほど多くの者が損失をこうむりかねないと、どうして嘆くのだろうか？ その一方では、減価した銀行券を額面価格まで回復することが、減価紙幣が支配的な状況で貸付をおこなったすべての債権者を優遇することには、一言も遺憾の言葉を述べないでおきながら。それゆえ、貨幣資本の損失は不正義だが、利得はそうではない！ 現金価値の回復をめざすリカードの熱意を、国債と銀行券に関するコベットの見解と比べてみれば、リカードが国債所有者だったということが、思わず知らず思い起こされてしまう。

たしかに、現金価値の回復は必要なことであった。けれどもこの対策によって、戦争中に国家と契約していた国債所有者が極端に優遇されるべきではないとするならば、この回復には同時に財産課税の強化が結び付けられなければならないが、それについてリカードは沈黙している。銀行・それゆえ国債問題では、すでに今世紀の初めに市民的急進派とプロレタリア的急進派は分

離し、そして両者ともに問題の真の解決を見出すことができずに、極端な議論に陥ったのである。真の解決は、富裕層が国家に対抗して比較的高い義務を進んで引き受けることのなかにしかなかったのだが。

すべての災いの元は、銀行と国家の結合にあるというリカードの弾劾のなかには、もう一つ別の主張がある。

ボウザンケットを批判する著作はきわめて巧みに論争的に振舞っていて、新しい積極的な見解は何も含んでいない。その叙述では1809年の数量説が、中身は変わらないが完成度を高めてくり返されている。そして国家と手を結んでいる銀行の利得に対するリカードのあからさまな憤激が際立っている。その一方で彼は、そもそも流通においては費用のかかる金をできるだけ紙幣で代替することを求め、パニックや恐慌時の窮状を考慮しても相当量の金属準備を持つことを強く主張してはいない。彼にとっての問題は、人々が通常必要とする正しい量の循環手段が存在することだけであり、それが紙幣であるか金属であるかはどうでもよいことなのだ。銀行券は明らかに貨幣だという理由で、それらにも敬意を表して、国家不干渉という一般原理の例外とされる。

貨幣所有者が貨幣価値の上昇で儲けるのは不当ではないという考えには、我々は別の形で再び出会う。現金価値の回復は、単に一般的な流通需要から有益だけでなく、公明正大である、と。

国立銀行設立の計画では、銀行券発行業務を完全に、とりわけ他の銀行業務から分離することが提案されている。——これは、1844年の銀行法がまったく別のやりかたでとはいえ、実行に移した理念である。紙幣を発行できるのは国家の委託を受けた者のみであり、しかもその者は政府から完全に独立していなければならない。1500万ポンドの紙幣はまったく兌換保証されなくてよい。すなわち、銀行への国家債務の返却に役立てられる。そして別の1000万ポンドが現金基金または国庫証券によって保証される。この考えは銀行券の廃止と兌換機能を伴う政府紙幣の導入とを目的にしており、その結果、紙幣が国内流通全体を支配し、兌換保証のためにはごくわずかの金属が必要とみなされるだけだろう。

これらの著作は、銀行券を不信の目で見て、発券銀行にその利得を認めようとせず、全体すなわち国家に紙幣業務から出る利益を確保させたいと望み、そして中央発券銀行の偉大な使命を見誤っている、あのすべての理論の出発点となっている。というのも、中央発券銀行の偉大な使命とは、割引政策との関連において発行される紙幣量の変動を通じて、支払い手段への需要の偉大な規制者となること、過剰投機を防止し、恐慌勃発の際はそれを緩和すること、にあるからである。リカードが個人的にイングランド銀行とその理事たちに対してどのような位置にあったのかについては、私は知らない。けれどもくりかえすが、いずれにせよ、商業界全体の放縦を償うための一般的かつ唯一の贖罪のヤギを、発券銀行のなかに求めようとする後世のすべての人々が、リカードの著作のなかに有力な足場を見出しているのは確かである。

いずれにせよ、彼が発券銀行を扱う際の公然たる悪意のなかに、貨幣利害よりも一般利害を優先させる主張を見出そうとしてはならないのである。というのは、彼は例外的に国家と結びついている紙幣制度を商業界全体に對置させているからである。そして銀行の利得を国家に確保させようとする彼の熱意は、熱狂的な国家感情から生まれたものでもなければ、同様に国債に対する反感から生まれたものでもなかった。『基金制度に関する論説』〔Essay on Funding System〕では、リカードが戦時には国債よりも強力な臨時課税を好んでいることがはっきりとわかる。——なぜならば彼は、真にマンチェスター的なやり方で、そのような犠牲を課することによって戦争

の影響を減少しようと望んでいたからである。

要するに、リカードはこれらの著作では、一つの階級利害の擁護者として、『原理』や穀物貿易に関する著作ほどには、目立った行動を取らなかった。——ここでは実際に、実践的な利害よりも理論的な原則が勝っていたのだが、その場合この原則は単独の経済学説にすぎず、より高次の国家・社会把握につながるものではなかった。そして、納税者大衆に対して貨幣資本の利害を代弁する人たちは、たしかに彼の結論と不可分に結びついていたのである。

マカロックがその全集のなかに、選挙権に関するリカードの議会演説だけでなく、遺著「議会改革についての観察」〔Observations on Parliamentary Reform〕をも採録してくれたことについて、我々は特に彼に感謝しなければならない。リカードが政治的個人主義について、またその実践上の帰結、つまり急進主義についてどのように理解していたのか、また、彼がすべての国家的行為をもっぱらエゴイズムから冷笑的に説明するすべをどうして心得ているのか、——そして彼が政治的改革のすべての利点を、あからさまに（可動的な）財産のために蓄えておくことをどのように理解しているのか、こうしたことをこれらの文献ほどははっきりと示すものはない。リカードが進歩的人間であるのは、国家には資本よりももっと上に立つ力があるからであって、決して彼がすべての者の平等を願ったからではない。

選挙権に関する議会演説においてリカードは、どのような選挙権においても実現さるべききわめて重要な改革として、秘密投票を要求しているが、その目的は選挙人に対する土地貴族の影響力の排除にあった。彼はこの演説でベンサムを引き合いに出しているが、ベンサムは「観察」論文ではもっとはっきりとリカードの政治的教師として登場する。すなわち、

「よい政府とは、貴族制や王朝の利害と正反対であるかもしれない。なぜならば、それは、政府が多数者の幸福のために運営されるのではなく、もっぱら少数者の幸福を増進する方向に方針を切り替えた場合に通常起こるのと同じように大きな規模で、彼らが収入、利益、権力を獲得することを妨げることができるからだ。しかしながらそれは、全体の幸福に敵対することはありえない。」

「宗教、世論および法の命令はすべて、人間をよくするためには、人と異なって行動するあらゆる試みから彼らを遠ざけておかねばならない、という原則に基づいている。そして、国家は、そこにおいてこれらすべての命令が、すべての人間の利益のために品行方正な存在となるよう、すなわち、それらの力を全体の幸福を増進するために用いるように力を合わせるうえで、もっとも完璧なものともみなされねばならない。」

リカードは現在の体制を、王室と貴族が彼ら独自の利害で統治し、世論によってのみ、すなわち国民蜂起への恐怖によってのみ、制約が加えられている体制とみなしている。けれどもこの制約は不確かで不規則にはたらくものだから、下院は国民全体を代表するような形で構成されるのが望ましいと考えた。——これは純粹ベンサム理論ではないか。それによれば、人はすべて利己的である。義務と名誉の規範は何の役にも立たない。そして多数者の継続的な規制のみが少数者のエゴイズムを抑制できる、というのだから。とはいうものの、ベンサムは首尾一貫していたし、普通選挙権を、すべての人間の完全な政治的平等を、熱心に誠実に支持した。リカードはその資本家的賢明さにおいて異なっていた。

彼にとって、全体的幸福の真の礎石は、財産の神聖化、もっとも有利となる資本配分、富が増

大する見込みのもとでの財産の安全である。なるほど、最貧層だけは財産への攻撃を自分の利益と判断することはありうるが、しかし、

「もしも、財産の権利を確信して崇める者が国民代表の選出に際して投票権を持つべきだということが認められるならば、改革者たちがめざす原則は守られる。——彼らの要求はただ、よい政府の統治にすぎない。そしてそのための手段として彼らが求めるのは、議員を選ぶ権限が、よい政府の利害と反対となる利害をもたないような人々にのみ与えられることである。

——普通選挙権を主張する人々がそれを求めるのは、それが最終目的だからではなく、よい政府のための手段だからである。彼らにより政府を与えるならば、あるいは、諸君がまじめに作り出そうとしているのはよい政府なのだという確信を彼らに与えるならば、そのとき彼らは満足するであろう。たとえ望ましいほどには急速に前進しないにしても。

——用心したほうがいいというのが私の考えだ。だから、普通選挙権についてあまりに多くのことが語られているのを残念に思う。私は、普通選挙権ではなく、選挙権の拡大が国民に本質的に望ましいよい政府をもたらすだろうと確信している。だからこそ私は、普通選挙権の公準には反対なのだ。同時に私は、次のことを固く信じている。すなわち、私には十分だと思われるこの方策の効果は非常に有効であり、国民の教育を急速に高めるだろうから、最初の改革をおこなった後にほどなくして、まったく不安なしに、選挙権をすべての階級に拡大することができるだろうということである。」

すなわち、こういうことである。政治教育が選挙権の前提なのではない。そうではなく、財産の利益のみが重大問題なのだから、そもそも財産所有者のみが選挙権を持つべきなのである。——そして貧民に対しては、次のような期待を持たせて、とりあえずなだめておくことである。すなわち、財産利益の保護が諸君にとっても最高の利益だということを彼らが悟るならば、彼らは選挙権を獲得できるだろう、というのである。まことにこれは、選挙権拡大の叫びを穀物関税撤廃後におこる安いパンの供給によってなだめようとした、のちのあの自由貿易論者の主張よりも、はるかに冷笑的である。——リカードのこれらの遺著は、彼が、資本の物質的利益を促進するためにのみ、個人主義の原理に同調しているにすぎないということを十分に証明している。

私は決して普通選挙権の原理的信奉者ではないが、財産に役立つために、そして財産のみを理由として、選挙権を財産所有者に制限することは、考えられうる最悪の近視眼的で忌まわしい政治的見解であると思う。——実際、それはすべての政治観と対立しており、国家理念の代わりに財産所有者の社会的権力を打ち立てるだけのことだ。人々が、ここで白日の下にさらされたリカードのすべての考え方を解明するための手がかりを利用することもなく、多大の自己犠牲的な努力を払って、彼の経済学説を研究してきたというのは、ほとんど理解しがたいことだ！彼が彼のむき出しの資本主義〔の本性〕を隠すにあたっても、無為な人類愛やひ弱な楽天主義に頼らなかったことが、彼のきわめて大きな長所であることは変わらない。我々は、その実践上の主張を無視しつつ、この賢い銀行家の学説をあとから利用しているわが理論的盲従者たちに、そのようなヴェールをかけてやるいわれはない。

[注]

- 1) Literarisches Centralblatt 誌の1878年第1号において、W.R.(Roscher)はリカードの『原理』のBaumstarkによる翻訳の新版について論評している。この鍊達の批評家は、歴史—統計学的な改革者ならびに実践的な政治改革者に対して、リカードと彼の方法を強く擁護して、こういつている。リカードほどの人は、自分が抽象を用いていること、なぜそうしているのか、をさすがによく知っているし、また、彼の原理が仮説的な有効性しかもたないことも知っている。—けれどもそれ自体が、学問的にきわめて貴重なのだと。これは学識ある経済学者の立場からすれば正しい。—そして私ももちろんみずから、リカードを精神的に秀でた人と認めよう。しかしながら、イギリス国民の歴史の観点から彼を考察する人はだれでも、ロッシヤーの判断にこう付け加えなければならない。リカードの方法は明晰な結論を可能にするだけでなく、偏向することを特に可能にしている。なぜならば、その根本にある仮説がある程度まで恣意的だから、と。1878年のAllgemeine Zeitungの付録303号に掲載された“*ζ*”(Cohn?)という興味深い論文も、リカードの原理の「仮説的性格」への注意を私に喚起している。それはまた、リカードがスミスの個々の原理に対して、ただ注釈を加えたかっただけなのだということが指摘している。—たしかにとても物分りのいい人ならば、リカードの多くの原理を仮説的なものと解釈することができる。しかしながら、彼がみずから自己の抽象を純学問的な精神の体操とみなしたことは決してなく、それによって、小著作から浮かび上がってくるような特定の実践的意図を追求したことを忘れてはならない。さらに彼が、多くの原理は仮説的な性格を持つにすぎないことを頻りに読者に思い起こさせようとは決してしなかったこと、そしてまた、その原理はいずれにせよエビゴネンに対しては仮説として作用しなかったことを無視してはならない。けれども、重要な著述家たちを、時代全体、国民全体の生活現象とみなすならば、彼らの仕事についても次の言葉が当てはまる。「彼らを見分けるのはその成果をもってすることだ。」明晰な論理というもの、学問に携わるあらゆる人が所有し、行使しなければならない精神力である。ところが経済学者にはまだそれだけが備わっていない。彼は経済生活の諸現象を説明しなければならないし、それにはまず初めにそれらを正しく、偏見なく眺め、それによって彼の論理的演繹のための正しい出発点を獲得しなければならない。しかるにリカードはきわめて一面的な出発点を選び取ったのである。ところで、次を参照せよ。Bernhardi, “Kritik der Gründe für grosses und kleines Grundeigentum” 1849. この本で(S. 254 ff.)リカードはすこぶる教訓的な方法で批判されている。Bernhardiは、リカードの地代論が地代を他の階級への強盗として描く結果になると見抜いている。
- 2) このことは、とりわけKniesも強調している。(Knies, Der Kredit, 2. Hälfte S. 61を見よ)リカードが商品のわずかな部分について、希少性を価値規定要因とみなしているのは完全に正しい。しかしながらこのことは、「リカードは希少原因の頻度についてまったく思い違いをしているが」、それにもかかわらず彼が、Marx-Rodbertus的な価値論の父であるということを変えらるものではない。—その価値論をKniesは別のところで見事に批判している。
- 3) 原文では、利子と企業家利得(利潤)のパーセンテージ。簡略化のために私は利率(Zinsfuß)という言葉を用いる。
- 4) Leserは、先に引用したスミスに関する本の112ページで、このことを適切に強調し、のちの人々はスミスとリカードの所得定義を不当にも取り違えていると指摘した。リカードの理解が、ヘルマンにまでいたるスミス—リカード学派全体で標準になったこと、スミスへの単純な回帰ではなく、ドイツの国民経済学者の特別な努力がリカード的な理解を克服したこと、これらは否定できない。
- 5) ただし注では、労働者には通常、賃金の名においてより多くが与えられることがあり、その場合には彼は租税も払えるし貯蓄もできると書かれているが、そこから何らかの結果が導き出されることはない。
- 6) (1) High Price of Bullion a proof of the depreciation of Banknotes; 1. Auflage 1809, 4. Auflage 1811.
 (2) Reply to Mr. Bosanquet's practical observations on the report of the Bullion committee, 1817.
 (3) Proposals for an economical and secure currency with observations on the profits of the Bank of England,

1816.

(4) Plan for the establishment of a national Bank, 1824.